

令和6年度

業務概要



一般国道447号 真幸工区 真幸トンネル工事（1工区）

宮崎県小林土木事務所

目 次

1	管内の現況	1
2	事業の概要	3
(1)	道路の整備	3
ア	道路建設事業の推進	3
イ	街路事業の推進	4
ウ	道路保全事業の推進	4
エ	道路事業の成果	5
(2)	河川の整備等	6
ア	河川整備事業の推進	6
イ	砂防事業等の推進	6
ウ	ダム管理事業の推進	7
(3)	災害復旧事業の概況	9
(4)	管理業務の推進	9
(5)	用地業務の推進	9
(6)	建築・住宅業務の推進	9
3	県土整備行政の広報活動及び協働の実践	11

1 管内の現況

管内は、県の南西部に位置し、北は九州山地をもって熊本県と、西は霧島連山をもって鹿児島県と接し、都城盆地と一体となった地形を形成しており、交通の要衝として、九州縦貫自動車道を始め、北部及び南部九州から本県への西の玄関口としての重要な位置を占めるとともに、大淀川、川内川の上流に位置している。

また、九州山地と霧島連山に囲まれ、比較的冷涼な気候であるほか、高原・温泉、峡谷などの豊かな自然環境や観光資源に恵まれており、中でも、霧島連山は、「霧島国立公園」として日本で最初（昭和9年3月16日）に国立公園に指定された観光地としても知られている（平成24年3月に現在の「霧島錦江湾国立公園」に改称）。

所管区域は、平成18年3月の小林市と須木村の合併、平成22年3月の小林市と野尻町の合併により、小林市、えびの市、高原町の2市1町となり、その面積は、東西約47km、南北約31kmの約931km²で、県土の約12%を占め、また、人口は、令和6年4月1日現在65,224人（対前年比1,360人減）で、県人口の約6%となっている。

(1) 管轄区域の面積及び人口

市 町 村 名	面 積	人 口	備 考
小 林 市	562.95km ²	41,211人	
え び の 市	282.93km ²	16,033人	
高 原 町	85.39km ²	7,980人	
計	931.27km ²	65,224人	
県	7,734.24km ²	1,043,230人	

注1 面積は、国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調（令6. 1. 1）の数値である。

2 人口は、宮崎県の推計人口（令6. 4. 1）の数値である。

(2) 管内市町村の沿革

- ・小林市 ～大正元年に町制を施行、昭和25年に市制を施行した。
平成18年3月に須木村が小林市と合併した。
平成22年3月に野尻町が小林市と合併した。
- ・えびの市～昭和41年に飯野町、真幸町、加久藤町の3町が合併してえびの町となり、昭和45年県内で9番目に市制を施行した。
- ・高原町 ～昭和9年に町制を施行した。

(3)管内の主な歴史

年	概 要
昭和9年(1934)	霧島国立公園指定
昭和17年(1942)	小林市に西諸県事務所設置
昭和33年(1958)	綾南ダム完成
昭和35年(1960)	霧島有料道路開通、綾北ダム完成
昭和38年(1963)	小林阿蘇線国道265号となる
昭和40年(1965)	宮崎須木線開通
昭和47年(1972)	国道221号加久藤トンネル完成
昭和48年(1973)	第24回全国植樹祭開催(霧島山麓、夷守台) 4月8日を「みどりの日」と定める
昭和51年(1976)	国道221号新加久藤橋完成 九州縦貫自動車道えびの～高原間開通
昭和56年(1981)	九州縦貫自動車道宮崎線全線開通
平成5年(1993)	九州縦貫自動車道加久藤トンネル貫通
平成7年(1995)	九州縦貫自動車道人吉～えびの間開通
平成12年(2000)	田代八重ダムの完成
平成16年(2004)	九州縦貫自動車道加久藤トンネル下り線4車線化

(4)管内で発生した大規模災害

発生日月	災害名	被害状況
昭和17年(1942) 6月22日	梅雨前線	小林市真方の急傾斜地でがけ崩壊発生。 死者8名、埋没家屋6戸の大被害。
昭和20年(1945) 9月17日	枕崎台風	えびの市求青水流谷口で土石流発生。 進駐兵2名が土砂で圧死。
昭和29年(1954) 11月2日	シラス崩壊	西小林の貯蔵洞造成中に土砂崩れ発生。 死者3名。
昭和36年(1961) 2月27日	日向灘地震	小林市でがけ崩れ発生。
昭和43年(1968) 2月21日	えびの地震	えびの市で328箇所の山腹崩壊発生。 死者3名、家屋破損6642戸の被害。
昭和45年(1970) 7月22日	シラス崩壊	国道268号の擁壁工事現場シラス崩壊。 壁土が崩落、死者5名。
昭和47年(1972) 7月6日	梅雨前線による 集中豪雨	えびの市真幸駅の裏山で土石流発生。 死者4名、家屋27戸圧壊。
平成5年(1993) 9月3日	台風13号	細野大王・豊原地区で土石流発生。死者 1名。
平成18年(2006) 7月19日～23日	7月豪雨	えびの地区を中心に家屋浸水、道路・河 川・砂防等公共施設の被災。

2 事業の概要

管内には、国道・県道合わせて30路線と一級河川大淀川水系と一級河川川内川水系に加え、砂防指定地や地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所があり、それらの改良や維持管理などの事業を実施している。

また、県営住宅の管理、建築申請の確認、屋外広告物の指導監視等地域住民の日常生活に密着した行政を行っている。

(1) 道路の整備

道路橋梁の概況

(R4.4.1版 道路現況調査)

区 分	路線数	延 長	改良延長 (改良率)	舗装延長 (舗装率)	永久橋数	トンネル数
一般国道	5	127,351.4 m	106,787.9 m (83.9 %)	127,351.4 m (100 %)	82	4
主要地方道	6	88,440.6 m	71,056.2 m (80.3 %)	88,440.6 m (100 %)	56	2
一般県道	19	154,026.4 m	78,523.7 m (51.0 %)	154,026.4 m (100 %)	96	0
計	30	369,818.4 m	256,367.8 m (69.3 %)	369,818.4 m (100 %)	234	6

ア 道路建設事業の推進

国道の道路改良事業は、道路の拡幅や線形改良またはバイパス建設等を行う事業で橋梁、舗装新設も併せて実施しており、本年度は**国道447号真幸工区(えびの市)**で取り組んでいる。これらの路線は本県の広域道路網を担う道路であり、この整備により交通の円滑化や安全確保を行うとともに、地域の産業経済や観光の振興も図られる。

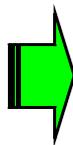
県道の道路改良事業は、日常生活に密着して関連した地域課題に対応する事業及び地域づくりの核となる施設整備または社会基盤整備に対応した道路整備であり、**県道宮崎須木線小野工区(小林市)**、**県道えびの高原小田線末永工区(えびの市)**、**県道高千穂峰狭野線狭野工区(高原町)**ほかを整備中である。

また、県単事業では、地域の安全で円滑な道路交通を確保し、生活の利便性を向上させることを目指した道路整備に取り組んでいる。

道路建設事業 [えびの高原小田線 末永工区(2-2工区)]



(工事前)



(令和5年度完成)

イ 街路事業の推進

街路事業は道路交通の安全の確保とその円滑化を図るとともに、生活環境の改善に資する事業であり、**夷守線北八反工区(小林市)**を整備している。

ウ 道路保全事業の推進

管内国道道30路線約370kmを維持管理しており、施設の点検を行うとともに、日常的な維持補修のほか、橋梁や舗装の補修、交通安全施設の整備や沿道修景事業、道路災害箇所への復旧を行うなど、快適で安全な走行環境の確保に努めている。

交通安全施設整備については、歩道設置の要望が非常に多く、**国道268号栗須工区(小林市)、国道221号麓工区(えびの市)**ほかを整備している。また、ガードレールや区画線の設置等については、緊急性の高い地区より実施し、交通の安全を図ることとしている。

沿道の美化については、沿道修景美化条例により指定された植栽地区の維持管理を行うとともに、沿道に草花の植栽を行い四季を通じて花のある美しい道づくりを推進している。



歩道工事(国道221号下麓工区 着手前)



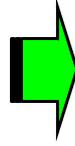
歩道工事(国道221号下麓工区 令和5年4月完成)



積雪時の除雪作業(県道小林えびの高原牧園線)



新燃岳噴火後の路面清掃(H29.10~)



道路災害復旧事業
(令和4年災国道265号 着手前)

道路災害復旧事業
(令和4年災国道265号 令和5年度完成)



植栽状況 三松中1年生との協働
(国道268号：小林市水流迫地区)



沿道のツツジ開花状況
(国道223号：高原町地区)

エ 道路事業の成果

道路の改良を行うことで地域の振興に寄与することが期待されるとともに、歩道等を整備し、歩行者等の通行の利便性・安全性を図り、交通の円滑化や安全確保を行う。

また、歩道等に植栽することにより、景観に配慮した道路整備を行っている。

(2) 河川の整備等

河川・砂防等の概況

(令和5.4.1現在)

区 分	河川数・指定等	延長・面積	備 考
一級河川 大淀川水系	34 河川	211.12 km	
一級河川 川内川水系	21 河川	63.77 km	(計 55河川、274.89km)
砂 防 指 定 地	183 箇所	558.04 ha	令和6.5.1現在
急傾斜地崩壊危険箇所指定区域	75 箇所	77.29 ha	令和6.5.1現在
地すべり防止区域指定箇所	1 箇所	5.40 ha	令和6.5.1現在
土砂災害警戒区域指定危険箇所	1,030 箇所	934 箇所 (うち特別警戒区域)	令和6.4.1現在

ア 河川整備事業の推進

当管内の河川は、2つの一級河川水系により構成され、大淀川水系の34河川、川内川水系の21河川の計55河川、総延長約275kmの管理を行っている。

管内の河川は、主に霧島連山から流下してくる狭小河川、蛇行河川等が多く、田畑の浸水及び護岸の決壊等の被害が毎年のように発生している。

河川改修事業としては、現在、補助事業は実施していないが、小規模な河川工事については、県単事業により実施しており、今後もなお一層の河川整備を図っていくこととしている。

イ 砂防事業等の推進

当管内は、特殊土壌（シラス地帯）及び霧島火山帯を抱え、土砂災害の発生しやすい地域である。このため、土砂災害対策として、砂防えん堤の設置等のハード対策と土砂災害警戒区域等の指定等のソフト対策に取り組んでいる。

ハード対策として、**東牧場川(小林市)、永迫谷2川(えびの市)ほか**を実施中で山腹荒廃や浸食による土石流対策として砂防えん堤や溪流保全工の整備を図っている。

急傾斜地崩壊対策事業として、**川無一1地区(小林市)、熊坂地区(えびの市)ほか**を実施しており、法面保護工等により地区の安全向上を図っている。

ソフト対策としては、土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、管内の小学生や地域住民を対象に土砂災害防止教室や講座を実施するなど土砂災害防止の啓発活動を行っている。



令和5年度完成 大沢津地区(急傾斜地崩壊対策事業)

ウ ダム管理事業の推進

綾北ダムは、昭和35年7月に治水・発電を行う多目的ダムとして完成した。出水期には洪水調節を行い、下流域の生命財産を守るなどの被害軽減に努めている。また、発電により最大12,000kwの電力を供給している。

平成8年度には、管理事務所の老朽化やダム管理用機器の増設に伴い、執務室の狭あい化が顕著となったため、堰堤改良事業に着手し、13年度に管理事務所が新築完成したほか、年次計画に基づいて管理機器の整備を実施し14年度に完成した。

平成27年度から堰堤改良事業に着手し、令和2年度よりテレメーター・警報設備、ゲート設備を改良中である。(ダムコン、気象観測装置は改良済み)

田代八重ダムは、平成12年8月に治水・発電・水道用水・不特定用水を確保する多目的ダムとして完成した。綾北ダムと同様、出水期は洪水調節を行い下流域の生命・財産を守るなどの被害軽減に努めるとともに、発電により最大5,800kwの電力を供給している。

さらに、宮崎市への水道用水の確保や農業用水などの既得取水の安定化、河川環境の保全に寄与している。

○綾北ダム（小林市須木）

管 理 者	宮 崎 県
河 川 名	一級河川 大淀川水系本庄川支川綾北川
位 置	小林市須木下田字下宇都1番地131
目 的	治 水 計画高水量1,170m ³ /Sを990m ³ /Sに調節する 発 電 最大使用水量14m ³ /Sで最大12,000Kwの電力を発生させる



○田代八重ダム（小林市須木）

管 理 者	宮 崎 県
河 川 名	一級河川 大淀川水系本庄川支川綾北川
位 置	小林市須木中原字田代八重5798
目 的	治 水 計画高水量1,240m ³ /Sを890m ³ /Sに調節する 発 電 最大使用水量14m ³ /Sで最大5,800Kwの電力を発生させる 水 道 宮崎市に対し水道用水60,000m ³ /日の取水を確保 不特定 既得取水の安定化及び河川環境の保全として109万m ³ の容量を確保



(3) 災害復旧事業の概況

管内は、北に九州山地、南に霧島連山を望み、各河川は急流で地質的にもシラスの特殊土壌のため、災害を被りやすい地勢にある。

また、山間地域の道路も多数所在しているため、毎年災害が発生している。

令和5年は、7月の梅雨前線豪雨及び台風6号により真方川をはじめとして多数の土木施設災害が発生した。

管内の被害状況は、25箇所 約8億円の被害額となった。

(4) 管理業務の推進

管理担当の業務は、主として、国県道や法河川等の管理及び屋外広告物の規制並びに異常気象時等に係る危機管理を行っている。

国県道については、道路法に基づく占用許可、道路管理者以外の者が行う道路工事の承認、区域の変更及び供用開始、道路パトロールによる異状の早期発見並びに特殊車両通行許可を、法河川等については、河川法及び砂防三法にかかる工事、占用、工作物設置等の許可並びに不法行為の監視、廃川敷地の処分等を、さらに国県道及び河川等の敷地に係る境界確認を行っている。

また、屋外広告物については、条例に基づく設置許可や違反広告物に係るパトロールと是正指導を、危機管理については、異常気象や火山活動等の危機事象時における事務所の体制整備及び関係機関との連携構築を行っている。

(5) 用地業務の推進

用地業務として、事業用地の取得業務と事業用地上に存する物件の移転等の補償業務を行っている。

公共事業の推進には、まず用地の確保が前提となるが、住民の価値観の多様化や権利意識の向上等のため、用地・補償に対する住民の要求等も複雑多岐にわたることがあり、用地取得等の困難さは増加する傾向にある。

このような状況の中において、事業用地の早期確保を図るため、管内市町とも緊密な連携を図りながら、計画的かつ効率的な用地取得等の推進に努めている。

また、用地取得等が極めて困難な案件については、土地収用法に基づく事業認定など法的措置による対応も視野に入れ、事業の円滑な推進が図られるよう努めている。

(6) 建築・住宅業務の推進

建築指導関連業務として、①安全で安心して利用できる建築物を確保するため、建築基準法に基づく建築物等の確認・検査業務、②建築士法に基づく建築士に対する指導等の業務、③既存建築物の安全性を高めるため、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震診断・耐震改修の促進に関する業務、④誰もが不自由なく利用できる建築物を確保するため、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律並びに宮崎県福祉のまちづくり条例に基づく認定・指導等の業務、⑤都市計画法に基づく許可業務、⑥宅地建物取引業法に基

づく免許業務等を行っている。

また、管内では9団地313戸の県営住宅を管理しており、管理運営業務を指定管理者である「一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会」が行っている。

3 県土整備行政の広報活動及び協働の実践

(1) 広報活動の実施

毎年11月18日の「土木の日」に合わせて、一般の方々に土木事業の理解を深めて頂くために、各種の催しを実施している。

令和5年度は、小林市立野尻小学校において、「土木の日」のイベントを実施した。

(令和5年11月22日)



測量体験の様子



コンクリート補修体験の様子

(2) 協働の実践

①防災訓練

毎年、出水期に備え水防活動の連携を図るため、国・県・市町・地域団体が参加し、洪水や土砂災害等を警戒しこれを防御することを目的とした水防演習等が実施されている。

なお、令和2～5年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、机上のみで土砂災害・防災訓練を実施した。

土砂災害・防災訓練 (写真は令和元年5月19日 えびの市坂元での訓練の様子)



② 県民との協働

県民との協働を目指し、河川や道路の保全美化活動の支援事業に取り組んでいる。

○ クリーンロードみやざき推進事業（令和5年度 23団体）

県が管理する国・県道において、関係地区と協定を結び、地区住民の方が道路美化活動や草刈り活動を行い、県は資材供給や報奨金支給により支援を行っている。



（永田区による草刈り作業）

○ 河川パートナーシップ推進事業（令和5年度 31団体）

自分たちの住む地域の川を積極的に守り育てていくために、関係地区と県がパートナーシップを組んで、地区住民の方が県管理河川の草刈り等作業を行い、県は報奨金支給により支援を行っている。



（西長江浦下区による草刈り作業）

○ 身近な水辺のモニター（令和5年度 小林水辺観察クラブ（代表松本広樹さん他3名））

河川環境に配慮した川づくりを推進するために、平成20年度から地域住民の方々が「身近な水辺のモニター」として、職員とともに河川の水質調査や水生生物の個体数調査などを実施している。

令和5年度は、絶滅危惧種のオオヨドカワゴロモが自生する岩瀬川で、2回の調査を実施した。





宮崎県小林土木事務所

〒886-0004

宮崎県小林市細野367の2

TEL (0984) 23-5165

FAX (0984) 23-7897

(E-mail kobayashi-doboku@pref.miyazaki.lg.jp)